

足立区教育委員会会議録

会 議 名		平成２８年第２回足立区教育委員会定例会										
開 会 月 日		平成２８年２月４日（木）				場 所		教育委員会室				
会 議 時 間		（開会）午前・ 午後 ３時００分 ～ （閉会）午前・ 午後 ３時２８分										
休 憩 時 間		①（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分 ②（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分										
委 員 会 の 出 席		教 育 長	定 野 司			出 席	委 員	杉 田 直 子			出 席	
		委 員	小 川 正 人			出 席	委 員	小 川 清 美			出 席	
		委 員	花 岡 恵 三			出 席	出席者5名、欠席者0名					
出 席 者 の 説 明 員	山本 聖志	教育次長				出 席	伊藤 良久	子ども家庭部長				出 席
	森 太一	学力定着推進担当課長				出 席	山根 晃	子ども家庭課長				出 席
	飯塚 尚美	幼児プロジェクト推進担当課長				出 席	松野 美幸	待機児ゼロ対策担当課長				出 席
	宮本 博之	学校教育部長				欠 席	小山 幸俊	子ども・子育て支援課長				出 席
	杉岡 淳子	教育政策課長				出 席	後藤 英樹	子ども・子育て施設課長				出 席
	太田 照生	学校適正配置担当課長				出 席	寺島 光大	青少年課長				出 席
	稲本 望	学校施設課長				出 席	西野 知之	こども支援センターげんき所長				出 席
	山田美砂緒	学校改築担当課長				出 席	渡邊 勇	こども支援担当課長				出 席
	山中 寛	学校改築担当課長				出 席	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長				出 席
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長				出 席						
	浮津 健史	教育指導室長				出 席						
	山崎 恵子	教職員課長				出 席						
書 記	清水 均 庶務係長				佐々木 直 庶務係主査				楠山 慶之 教育政策担当係長			
	秋元 康裕 教育政策担当係長											
傍 聴 者		1名										
会 議 に 付 し た 議 題	別紙、会議次第の通り。											

平成28年2月4日

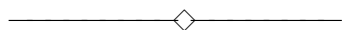
足立区教育委員会

午後３時００分開会

○教育長 ただいまから、本年第２回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

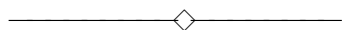
本日の出席人数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に小川正人委員、小川清美委員をご指名しますので、よろしくお願いいたします。



○教育長 それでは、日程第１、第１０号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第１、第１０号議案 足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例の送付について。

以上。

○教育長 第１０号議案について、望月学務課長から説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 議案説明資料の２ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

改正理由は、学資金の償還期間を延長するとともに、償還を一部免除する規定を設けるためでございます。

改正の内容は、学資金の償還期間を１０年以内から１５年以内に変更する。もう一点は経済的な理由によって就学が困難でかつ成績優秀な者は、育英資金貸付審議会の審議を経て、一部償還免除の候補者と決定し、候補者となった者は、一定の条件を満たした場合に貸付金額の半額を償還免除とするという内容でございます。詳細は新旧対照表のとおりでございます。施行年月日は、平成２８年４月１日からで、償還免除の候補者の条件等諸条件につきましては、足立区育英資金貸付条例施行規則で今後規定してまいります。

以上でございます。

○教育長 ただ今説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第１０号議案についてご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。何かご質疑ありますか。

小川清美委員。

○小川（清）委員 今後の方針のところに書いてあるのですが、具体的な条件というのがこの施行規則で、これから規定していくということになるのでしょうか。例えば、成績優秀な者とは書いてあるのですが、成績優秀な者とはどのようなにして決めるのかなど、これからになるのですか。

○教育長 小川正人委員。

○小川（正）委員 新しい一部返還免除型の中身については協議会等々である程度説明を受けた経緯があるのですが、私は基本的には今回のような議案が出た場合には、その協議会で少し説明があったような全体の中身の資料をきちんと添付して、こういう条例改正の議案として提案すべきだと思います。

○教育長 ２点の質問です。併せて、学務課長。

○学務課長 小川正人委員がおっしゃった点、申し訳ありません。詳細についてはまた、条例が可決した後、この教育委員会で規則改正の議案を提出させていただきますが、教育委員会事務局として考えているのは、まず対象者は足立区在住の者で６カ月以上の住所を有する足立区育英資金の貸付金を受ける者。そして、成績優秀な者という点では学業成績が５段階評価で４．０以上の者。また、経済的に就学が困難というのは、前年度の世帯所得が生活保護基準の１．５倍未満という方をまず対象とし、人数は年間高校・大学各１０名を、春の募集、秋の募集それぞれ５名ずつで予定しております。そして、償還免除となる要件につきましては、足立区育英資金の奨学生として進学した者が正規の修学年限で卒業すること、卒業後引き続き３年以上区内に在住すること、卒業後１０年以内に２年度以上特別区民税を納税するという、３つの要件を全て満たした場合に一部償還免除するというので、考えているところでございます。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。小川正人委員からありましたけれども、そういった完成していない資料でも添付して、説明に使えるように今後考えたいと思います。ほかによろしいでしょうか。

(なし)

ないようですので、これより第10号議案、足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例の送付についてを採決をいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



○教育長 次に日程第2、第11号議案を議題といたします。
庶務係長。

○庶務係長 日程第2、第11号議案 足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について。

以上。

○教育長 第11号議案について、杉岡教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長。

○教育政策課長 議案説明資料6ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、従事内容記載のとおり、教育長に対する事務従事依頼に応じるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるためでございます。従事内容等でございますが、福岡県大刀洗町の事業仕分けの仕分け人、日時・内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第11号議案についてご質問、ご意見がありましたら委員のご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

(なし)

○教育長 ないようですので、これより第11号議案、足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



○教育長 次に、日程第3、教育長報告を議題とします。

今回は私から、平成28年度予算編成のあらましについてご説明させていただきます。

平成28年度当初予算ですけれども、予算の名称を「未来へ、確かな道筋を」と名づけまして、第2次重点プロジェクト戦略の最終年度として、重点目標の達成に注力していくということが最大の目標であります。

予算の規模ですけれども2,730億円ということで、前年比2.1%、56億円の増。足立区の最大予算規模を更新したということであります。教育委員会の当初予算ですけれども、このうち510億3,656万円ということで、前年度比85億8,000万円の増、20.2%の伸びということであります。全体として教育委員会の予算の占める割合ですけれども、前年度は15.9%でしたが18.7%ということで拡大しているということであります。

その主な中身を申し上げますけれども、学校教育部では投資的計費、特に関原小学校、伊興小学校、鹿浜五色桜小学校、千寿小学校などの学校の改築経費が中心になっております。また中学校では、鹿浜菜の花中学校、江北桜中学校などの改築経費が含まれております。この建設のほかに新規の主要事業を少しご紹介いたしますと、英語の学力向上のための「英語チャレンジ講座」、中学校1年生の前期で英語の苦手意識を克服するという補習の事業であります。また、英語関係では英語の教材作成の支援ということで、教員の英語教材の作成を支援するツールを導入いたします。また、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査、いわゆるQU検査ですけれども、これを予算計上させていただいております。その他、学校ホームページ運用の支援ということで、教員の多忙軽減も含めた運用支援、あるいはキャリア教育の推進ということで、将来の社会的職業的自立の基盤となる資質能力を育む、こういったことも新規事業に入っております。また学校を愛する心情や自己肯定感を高

めるための「ビューティフル・スクール運動」。それから今ご承認いただきましたけれども、育英資金の貸付事業の中の償還免除型などを予算計上しております。

一方、子ども家庭部ですけれども、投資的経費については私立保育園の建設支援などがありますが、全体で496名の定数増を図るというものであります。また、特別支援教室ですけれども、情緒の教室を通級から巡回型に改めるということで、来年度は23校の特別支援教室を整備するという内容になっております。平成29年度が26校、平成30年度については20校ということで、全体69校の整備を終える予定でございます。このほか子ども家庭部の主な新しい事業では、「聞かせて子育て訪問事業」、これは家庭での養育が非常に困難な家庭にサポーターを派遣して傾聴を図る、子育ての孤立感を解消するという事業です。また、先ほど待機児解消のために私立保育園の整備助成でありますとか、認証保育所の整備助成などを挙げましたが、保育士不足に対応するために保育士の確保・定着対策ということで、例えば、若い保育士の家賃の補助であるとか、あるいは奨学金の返済を支援するであるとか、あるいは支度金を用意する、このような事業を新規事業として計上しているところであります。

以上で平成28年度当初予算編成のあらましということで、簡単ですけれども報告させていただきました。何かこれについてご質問ございますか。

小川正人委員。

○小川（正）委員 全体的に教育費がいろいろなメリハリある形で編成されていて、私としては非常に評価しているのですが、その中で1つ、経常的経費でそだち指導員の配置計画見直し等による減ということで、この予算のところをいろいろ読んだのですけれども、どの部分が見直し等によって減しているところかというのが、いただいた資料では読みとれなかったもので、それを教えていただきたい。もう一点、ホームページの運用支援等々で、情報発信の向上と教員の多忙低減を図るというのは非常にいいのですが、具体的にはどういう支援の仕方の仕組みをつくる予定なのでしょうか。例えば、ICT支援員のような、人的な派遣をするというような形なのでしょうか。その辺のところを教えていただければと思います。

○教育長 2点いただきました。

学力定着推進担当課長。

○学力定着推進担当課長 そだち指導員の配置計画の変更でございますけれども、実際に資料の中には入っておりませんのでご説明いたします。今年度の予算計上の計画の中では、各校にそだち指導員を2人ずつ配置しようという計画で当初予算の見積もりをさせていただきました。ところが、いざ配置しようしますと、まず人材がなかなかつかまらないというのが1つ。もう1つは2人配置をしようとすると2つの部屋が必要になるのですけれども、それぞれの学校でその空いた教室が見つからないということがありまして、2人配置は断念せざるを得ないということで、2名配置のところを次年度は1名配置の予定で予算を計上するということで変更、そして減額となったということでございます。

○教育長 小川正人委員。

○小川（正）委員 今のことはわかりましたが、平成27年度実績が82名で、今度は配置予定が90名ですよ。人数的には増えているのですが。

○教育長 学力定着推進担当課長。

○学力定着推進担当課長 週3日の職員が1名というような割合だと、小学校に各校1人ずつで69名で済むのですけれども、都合が悪くて週2日と週1日の組み合わせで1人というようなことがありますので、学校数よりも多くなっています。プラスアルファで、次年度についてはその組み合わせが多くなったり、実際に2人配置できる学校もありますので、それを配置して90数名になったということでございます。

○教育長 よろしいですか。私としてもできるだけ配置をしたいのですけれども、特に部屋の問題もありますが、人材不足というのでなかなか集まらない、そういう先生方を雇用できない状況にあると。これは努めて広範囲にお話をし、1人でも多くのそだち指導員を確保したいと考えています。ほかにいかがですか。

では、教育政策課長。

○教育政策課長 ホームページ支援の方をお答えさせていただきます。ただいま小川正人委員がおっしゃったとおり、人的な支援をさせていただく予定でございます。具体的には、各学校にホームページリーダーがいらっしゃいますので、4月ぐらいから各校ヒアリングをさせていただいて、

区民の声からも各学校の行事予定が更新されていないとか、そういうお声もいただいております。それから実際にそのホームページリーダーの使い勝手がいいような支援、それから各学校の特色あるようなホームページのつくり込みとか、その辺を具体的に支援させていただいて、定期的に人的支援をさせていただくという内容でございます。

○教育長 今ICTのお話が出ましたけれども、この予算には載っていないのですが、東京都の事業で出前ICT環境整備事業及びICTアドバイザー事業というのがあって、これに手を挙げて、西新井小学校と興本扇学園でタブレットを60台、興本扇学園については小・中で120台ということになりますけれども、それと電子黒板、それからICT支援員を週2回以上派遣すると。こんな事業に手を挙げていただいて採択されていますから、実施できるということになっております。よろしいでしょうか。

それでは小川清美委員、お待たせしました。

○小川（清）委員 これももしかしたら減ではないのかなとも思うのですが、学校教育部の経常的経費の中に幼児教育振興事業の科目分割による減というのがあります。科目分割による減というのは、実際にはほかのところについているのか、何かそのところの説明をいただければと思います。

○教育長 子ども家庭課長

○子ども家庭課長 お話がございました幼児教育の科目ですけれども、今までは子ども家庭課に、私立の幼稚園に対する補助の部分ございまして、それと幼児教育のところが合わさった形で科目立てをしておりました。今回、平成28年度から新たに就学前教育の推進ということで課を立ち上げております。幼稚園についての補助に関しては従前通り子ども家庭課で行うことにしまして、就学前教育につきましては、主に今、幼児プロジェクト推進担当課で実行しております区立保育園の研修ですとか、それから幼保小連携の事業について新たな課に分けましたので、減額になっているような形で記載されているところでございます。

○教育長 小川清美委員

○小川（清）委員 具体的には変わらないということで、よろしいのでしょうか。

○教育長 子ども家庭課長

○子ども家庭課長 変わらないところでございます。

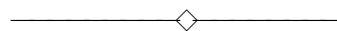
○教育長 すみません、役所のルールでこういう記載になっ

ています。

○小川（清）委員 いえいえ、何かあるのだらうなと思って。

○教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

（なし）



○教育長 それでは私からの報告を終わらせていただいて、次に報告事項に進みたいと思います。

質疑は全ての報告が終了しましてから一括して行わせていただきます。

①について、太田学校適正配置担当課長お願いします。
学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 報告資料の7ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

上沼田中学校と江北中学校の進捗状況でございます。1月27日に第9回の統合地域協議会を開催してございます。主な協議ということで新校舎の設計、また新校の校章の最終選考を行ってございます。校章につきましては、第1次選考93人から応募がありまして、その中から10点をまず選びまして、そこから最終選考を行い、この結果になってございます。上沼田中学校と江北中学校、両校とも桜を大切にしてきた学校ということで、桜の花びらと八重桜が2つの学校を表していると、またピンクとブルーの色は桜の花と荒川を表現したというシンプルな校章になってございます。次回予定、第10回は2月9日を予定してございます。今後については統合地域協議会の中で具体的な検討を進めてまいります。

以上でございます。

○教育長 次に②について、浮津教育指導室長お願いします。
教育指導室長。

○教育指導室長 8ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

学校事故ですけれども1月受理分として管理下で6件、小学校5件、中学校1件の報告がございました。事故内容に関しては4件が体育の授業中のけがということで、ア～エに記載させていただいております。それから休み時間、清掃中にふざけて足を出してというところで、歯を破損してしまったという事案がございました。オに関してですけれども、特別支援学級の児童13名が調理実習後に嘔吐した

ということですが、これは最初の状況は食中毒の可能性ということで事故報告が提出され、教育委員会として受理をしましたのでご報告させていただいております。ただし、医師の診断の結果、胃腸炎ということでしたので、その旨も記載をさせていただいております。今後の方針ですけれども、記載のとおりですが、やはり体育の授業というところ、安全管理安全対策というのは改めて各学校に周知してもらいたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 次に③について、松野待機児ゼロ対策担当課長をお願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 10ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

先ほども予算の件で若干説明がありましたけれども、保育士の確保対策としまして、今後取り組んでいきたいというものをご報告させていただきます。まずは保育士奨学金の返済支援補助金でございます。奨学金を既に利用して保育士資格を大学や短大専門学校等で取得した方に対して、区内の私立保育施設に就職した場合に、その返済に要した金額の一部を助成するというものでございます。年間の金額は最大10万円になってございます。こういったことを取り組みながら、保育士の確保にもしっかりと取り組んでいきたいというところで、今回新設するものでございます。

それから、保育再就職応援事業、こちらも新規でございます。昨年11月に保育士の再就職を目指す方に対して講座を行ったところでございますが、ブランク等によって不安感を感じて、具体的な就職活動になかなか入れないというようなお声などもいただいておりますので、そういったことを補完するようなセミナー、実習、自己啓発支援を組み合わせた包括的な支援メニューをご用意することにいたしました。中身といたしましては11ページに記載をさせていただいておりますが、まずは再就職セミナーを開催いたしまして、その後保育実習を行うお手伝いとして実習経費を区が負担する。それから、再就職の応援補助金としまして、各自がさまざまな資格や学ばれたことに対しての補助金を出していこうというものでございます。

それから3番目につきましては保育士等の住居借り上

げ支援事業でございます。こちらは本年度既に補正予算をとりまして開始をしているものでございますが、来年度は1年間を通して実施していくというものでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 ただ今各所管から報告事項がありました。以上3件につきまして各委員からご質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

小川正人委員。

○小川（正）委員 非常に意欲的な保育士確保の事業に関わって教えてほしいのですが、新規の保育士奨学金返済支援補助で、当初予算額で想定人数180人と書いていますけど、実際こういうものに応募される方は、実績的にはこれくらい見越しているということでもいいのですか。つまりそれだけニーズがあるということなののでしょうか。

それともう1つ、住居借上げ支援事業は前回ご報告があつて、非常にいい制度だなと思ったのですが、11ページ下の3のところで、支援事業の拡大ということで平成27年度対象予定者数120人が、平成28年度は150人に増えていますが、これもやはり今年度それだけの対象予定数を拡大せざるを得ないくらいニーズがあったという、実績を踏まえた数字なののでしょうか。

○教育長 待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 まず保育士の奨学金の返済の補助金でございますが、奨学金を借りている状況というのを日本学生支援機構や区内の大学に実際にお尋ねをしまして、状況を聞いてきたところからの数字でございます。3割、4割の方はもう借りているような状況で、場合によっては5割の方が借りているという情報もございまして、今回新人の保育士相当の数を組み合わせたとことで、この人数をはじき出しているところでございます。また額についても大体年間20万ぐらいはお返しになる方がいらっしゃるということでございましたので、その半分をお手伝いできればという算出でございます。

それから保育士の住居借上げの部分でございますが、現在補正予算をとって対応する部分については120人まではいっていませんが、これも事前に事業者への聞き取り調査などを行った結果で120人で予定させていただいておりまして、おおむねこれの6割から8割の間で、今年度は、最終的には数が固まるのではないかなと考えてお

ります。来年度はまた新しい保育施設の開園ですとか、この期間に間に合わずに新たに事業者側で制度を整えて、活用したいと考えている事業者もいるところがございますので、この数で見積もっているところがございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

小川清美委員。

○小川（清）委員 この保育士再就職応援事業でセミナーも始められましたよね。その参加人数を教えてください。

○教育長 待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 昨年１１月に行いました２日にわたる講義でございましたが、たしか延べ２１人か２２人という数字だったと記憶しております。こちらの方ではなかなか情報が行き渡らないというところもございましたので、また積極的にＰＲしていこうかなと思っております。

○教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、以上で報告事項を終了させていただきます。

それでは、本年第２回足立区教育委員会定例会を閉会させていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後３時２８分閉会

平成 28 年 第 2 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 28 年 2 月 4 日 木曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議 事 日 程	頁
日程第 1 第 10 号議案 足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例の送付について	1
日程第 2 第 11 号議案 【追加】足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について	5
日程第 3 教育長報告	

2 報 告 事 項

- ① 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について
《太田 学校適正配置担当課長》… 7
- ② 学校事故報告について（平成 28 年 1 月分）
《浮津 教育指導室長》… 8
- ③ 保育士確保・定着対策事業の実施について
《松野 待機児ゼロ対策担当課長》… 10

3 その他報告資料

- ① 足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する
条例が定める補償基礎額及び介護補償限度額の改定について [学務課]…13
- ② 平成 28 年「成人の日の集い」の実施結果について [青少年課]…14
- ③ 行事实施結果・実施予定 [青少年課]…15
- ④ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…17

第 10 号議案

足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例の送付について
上記の議案を提出する。

平成 28 年 2 月 4 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例

足立区育英資金貸付条例（昭和 31 年足立区条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項中「10 年」を「15 年」に改める。

第 9 条に次の 1 項を加える。

- 2 前項に規定するもののほか、当該年度に貸付を受けた者のうち、貸付の申請時において、特に経済的な理由により修学が困難で、かつ、成績優秀で心身健全であると区長が認める者が、規則で定める条件を満たす場合は、区長は、償還金の一部を免除することができる。

第 10 条第 2 項中第 3 号を第 4 号とし、第 2 号を第 3 号とし、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

（2） 前条第 2 項に該当する者の審査に関すること。

付 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の足立区育英資金貸付条例第 7 条及び第 9 条の規定は、この条例の施行の日以後に学資金の貸付を受けた者について適用し、同日前に貸付を受けた者については、なお従前の例による。

（提案理由）

償還金の減免事由を追加するほか、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第 1 0 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 2 月 4 日

件 名	足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例の送付について
所 管 部 課 名	学校教育部 学務課
内 容	1 改正理由 学資金の償還期間を延長するとともに、償還を一部免除する規定を設けるため。 2 改正内容（詳細は、新旧対照表のとおり） （1）学資金の償還期間を 1 0 年以内から 1 5 年以内に変更する。 （2）経済的な理由により修学が困難で、かつ、成績優秀な者は、育英資金貸付審議会の審議を経て、一部償還免除の候補者と決定する。一部償還免除の候補者となった者は、一定の条件を満たした場合に貸付金額の半額を償還免除とする。（免除金額の上限は、1 0 0 万円とする） 3 施行年月日 平成 2 8 年 4 月 1 日
今 後 の 方 針	償還免除の候補者の条件等は、「足立区育英資金貸付条例施行規則」で規定する。

足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例 新旧対照表（案）

改 正 前	改 正 後
第1条から第6条 変更なし	第1条から第6条 変更なし
(償還方法)	(償還方法)
第7条 学資金は、貸付期間終了の日の属する月の翌月から起算し1年を経過した後10年以内において年賦又は月賦で区長の定める方法に従い償還しなければならない。前条の規定により貸付を停止した場合の学資金の償還についても同様とする。	第7条 学資金は、貸付期間終了の日の属する月の翌月から起算し1年を経過した後15年以内において年賦又は月賦で区長の定める方法に従い償還しなければならない。前条の規定により貸付を停止した場合の学資金の償還についても同様とする。
2 (略)	2 (略)
第8条 変更なし	第8条 変更なし
(償還方法の変更又は減免)	(償還方法の変更又は減免)
第9条 学資金の貸付を受けた者が、災害その他の特別の事由によりその償還が困難と認められるときは、区長は、償還方法を変更し、又は償還金の全部若しくは一部を免除することができる。	第9条 学資金の貸付を受けた者が、災害その他の特別の事由によりその償還が困難と認められるときは、区長は、償還方法を変更し、又は償還金の全部もしくは一部を免除することができる。
	2 前項に規定するもののほか、当該年度に貸付を受けた者のうち、貸付の申請時において、特に経済的な理由により修学が困難で、かつ、成績優秀で心身健全であると区長が認める者が、規則で定める条件を満たす場合は、 <u>区長は、償還金の一部を免除することができる。</u>
(貸付審議会)	(貸付審議会)
第10条 (略)	第10条 (略)
2 (略)	2 (略)
(1) (略)	(1) (略)
<u>(2)</u> 学資金の償還方法に関すること。	<u>(2)</u> 前条第2項に該当する者の審査に関すること。
<u>(3)</u> その他区長の諮問に関する事項	<u>(3)</u> 学資金の償還方法に関すること。
	<u>(4)</u> その他区長の諮問に関する事項

改 正 前	改 正 後
	付 則 (施行期日) 1 この条例は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。 (経過措置) 2 この条例による改正後の足立区育英資金貸付条例第 7 条及び、第 9 条の規定は、この条例の施行の日以後に学資金の貸付を受けた者について適用し、同日前に貸付を受けた者については、なお従前の例による。

第 1 1 号議案

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 4 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
足立区教育委員会教育長に依頼のあった事業及び事務について、下記
のとおり従事する。

記

従事日時	従事内容	依頼元
2 月 2 8 日（日） 9:00～12:00	大刀洗町事業仕分け仕分け人	福岡県大刀洗町

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 1 条第 7 項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるので、この案を提出いたします。

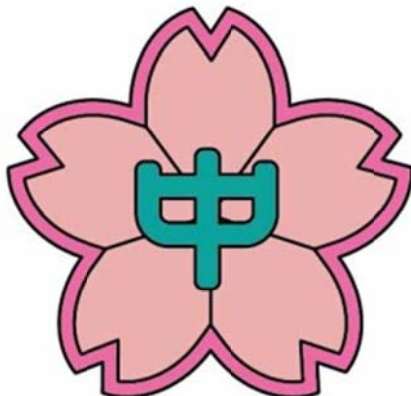
第 1 1 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 2 月 4 日

件 名	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内 容	1 提案理由 足立区教育委員会教育長に対する事務従事依頼へ応じるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 1 条第 7 項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため。 2 従事内容等 大刀洗町事業仕分け仕分け人（福岡県大刀洗町） 日時：2 月 2 8 日（日）午前 9 時～正午 内容：事業点検、仕分け
今後の方針	

教 育 委 員 会 報 告

平成28年2月4日

件名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について							
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課							
内 容	1 上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画について (1) 統合地域協議会の開催状況 ①開催日							
	<table><tr><th>対象校</th><th>第九回</th><th>第十回(予定)</th></tr><tr><td>上沼田中学校と江北中学校</td><td>1/27</td><td>2/9</td></tr></table> ②主な協議事項 ・統合新校の新校舎の設計等について ・統合新校の校章の最終選考について ・統合新校の校歌について (2) 統合新校の校章の最終選考について ・第九回統合地域協議会において、校章の最終選考を行った。 ①選考方法 ・第一次選考の10点の校章案を基に協議を行った。 ②選考結果 ・統合新校「江北桜中学校」の校章は以下のとおり。			対象校	第九回	第十回(予定)	上沼田中学校と江北中学校	1/27
対象校	第九回	第十回(予定)						
上沼田中学校と江北中学校	1/27	2/9						
	 (選考理由) ・上沼田中学校と江北中学校は、桜を大切にしてきた学校である。八重桜は2つの学校を、ピンクとブルーは桜の花と荒川を表現している。学校と地域の特色をシンプルに描いたデザインである。							
今後の方針	統合に向けた様々な課題については、統合地域協議会において、具体的な検討を進めていく。							

教 育 委 員 会 報 告

平成28年2月4日

件 名	学校事故報告について（平成28年1月分）
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	1 学校事故状況 管理下6件（小学校5件、中学校 1件） 管理外0件 合 計6件 2 事故内容 (1) 授業中の傷害、打撲等の事故 ア 体育の授業中、ティールボールを行っていた際、一塁から二塁に走っていたところで足を滑らせ転倒。体を支えようとした左前腕の骨折。（小学校管理下） イ 体育の授業中、柔道の試合形式で活動していた際、倒れた時に右肩を畳に打った。右鎖骨骨折の負傷。（中学校管理下） ウ 体育の授業中、とび箱を手を付かずに跳び越そうとした際、バランスを崩してマットに落下した。左肩を打ち、左鎖骨骨折。（小学校管理下） エ 体育の授業中、校庭中央からトラックに出ようとした際、他児童とぶつかり、足がからまり転倒した。頭部打撲の負傷。（小学校管理下） オ 特別支援学級の児童13名は、調理実習でパフェ作りを実施し会食した。下校後、全員が自宅で嘔吐した。受診した9名の児童が診断の結果、胃腸炎。（小学校管理下） (2) 休憩時間、放課後、登・下校時、部活動等における傷害、打撲等の事故 ア 清掃中、廊下で雑巾がけをしていた際、向かいから同様に雑巾がけをしてきた児童にすれ違い様に足を出されたため、顔面を廊下面に打ち、4本の歯の破折、口唇の打撲。（小学校管理下） 3 各学校への事故防止の指導 (1) 授業中、休憩時間、放課後等における事故防止について 校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止について指導し、運動器具等の定期的な点検・整備による安全対策の推進を図る。
今後の方針	各種事故防止の徹底について 学年末における児童・生徒の事故や問題行動の未然防止に努めるとともに、家庭や地域社会、関係機関と連携し、一層の指導体制の強化を図る。

学校事故状況

平成28年1月分（児童・生徒）

教育指導室

内 訳		管 理 下			管 理 外		合 計
		幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク						
	歩行者・キックボード						
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫		2	1			3
	裂傷・打撲・暴行		1				1
	火傷・熱傷						
	歯目鼻耳等の損傷						
	発症・発作・火傷						
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故（学校行事含む）	骨折・脱臼・捻挫						
	裂傷・打撲・暴行		1				1
	歯目鼻耳等の損傷						
	発症・発作・火傷		1				1
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫						
	歯目鼻耳等の損傷						
暴力・暴行傷害事件							
家出・外泊・行方不明							
窃盗・万引き・恐喝							
対教師暴力							
火災・火傷・火遊び							
その他・地域での怪我							
死 亡	病 死						
	事 故 死						
合 計			5	1			6

（施 設）

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	

教 育 委 員 会 報 告

平成28年2月4日

件 名	保育士確保・定着対策事業の実施について										
所管部課名	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課										
内 容	保育施設整備に不可欠な保育人材の確保のため、平成28年度から新規事業2件を加え、以下のとおり「保育士確保・定着対策事業」を拡充する。 1 保育士奨学金返済支援補助金【新規】 奨学金を利用して保育士資格を取得した方が区内の私立保育施設に就職した場合、保育士本人に対して返済に要した金額の一部（最大10万円／年）を補助し、就職後の経済支援を行います。 【当初予算額】18,000千円（年間上限200千円×180人×補助率1/2） 【特定財源】なし（区単独事業） <table border="1"> <tr> <td>1. 補助対象</td><td>奨学金の返済を行っている採用後3年未満の常勤保育士 （対象予定数180人）</td></tr> <tr> <td>2. 補助内容</td><td>保育士が区内保育施設に勤務している期間に奨学金の返還に要した費用（上限20万円／年）の2分の1を保育士本人に支給。 ※1年以内に退職した場合は補助金の返還を求める場合あり。</td></tr> <tr> <td>3. 適用開始</td><td>平成28年4月</td></tr> <tr> <td>4. 申請手続き</td><td>年2回（10月と4月）、領収書等を添えて前6か月分を申請。</td></tr> <tr> <td>5. 対象となる奨学金</td><td>貸与型の奨学金 （日本学生支援機構奨学金、東京都育英資金、足立区育英資金、生活福祉資金貸付、母子及び父子福祉資金・修学資金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金など） ※給付型の奨学金や、教育ローンは対象外</td></tr> </table> 【補助制度の枠組み】 <pre> graph TD City[足立区] Nanny[保育士] Org[奨学金貸与団体] Employer[勤務先
(保育施設)] City -- "交付決定 補助金支給" --> Nanny Nanny -- "交付申請 (返済計画書・在職証明添付) 請求 (領収書・在職証明添付)" --> City Org -- "返済" --> Nanny Nanny -- "領収書交付" --> Org Nanny -- "在職証明依頼" --> Employer Employer -- "在職証明交付" --> Nanny </pre> 2 保育再就職応援事業【新規】 保育士資格者等で、保育施設への再就職を希望しているが、ブランク等による不安から具体的な就職活動に入れずにいる者を区内就職に結び付けるため、セミナー、実習、自己啓発支援などを組み合わせた包括的な支援メニューを提供する。（※別紙を参照）	1. 補助対象	奨学金の返済を行っている採用後3年未満の常勤保育士 （対象予定数180人）	2. 補助内容	保育士が区内保育施設に勤務している期間に奨学金の返還に要した費用（上限20万円／年）の2分の1を保育士本人に支給。 ※1年以内に退職した場合は補助金の返還を求める場合あり。	3. 適用開始	平成28年4月	4. 申請手続き	年2回（10月と4月）、領収書等を添えて前6か月分を申請。	5. 対象となる奨学金	貸与型の奨学金 （日本学生支援機構奨学金、東京都育英資金、足立区育英資金、生活福祉資金貸付、母子及び父子福祉資金・修学資金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金など） ※給付型の奨学金や、教育ローンは対象外
1. 補助対象	奨学金の返済を行っている採用後3年未満の常勤保育士 （対象予定数180人）										
2. 補助内容	保育士が区内保育施設に勤務している期間に奨学金の返還に要した費用（上限20万円／年）の2分の1を保育士本人に支給。 ※1年以内に退職した場合は補助金の返還を求める場合あり。										
3. 適用開始	平成28年4月										
4. 申請手続き	年2回（10月と4月）、領収書等を添えて前6か月分を申請。										
5. 対象となる奨学金	貸与型の奨学金 （日本学生支援機構奨学金、東京都育英資金、足立区育英資金、生活福祉資金貸付、母子及び父子福祉資金・修学資金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金など） ※給付型の奨学金や、教育ローンは対象外										

	【当初予算額】 3,050 千円 【特定財源】なし（区単独事業） （１）再就職セミナー開催（750 千円 報償費、印刷製本費など） 再就職セミナーを開催するとともに、他機関と連携して再就職まで相談会や保育先の案内等、継続的な支援を実施する。また、新たに作成する「保育再就職応援リーフレット」を活用し、セミナー参加の呼びかけや区の経済支援策のPRを行う。 （２）保育実習経費負担（300 千円） 【算定式】①1 千×5 日×20 人、②1 千×10 日×20 人 再就職セミナー参加者に最大 10 日間の保育実習の場を提供し、再就職の不安を解消する。区は私立施設への実習費用を負担する。 （３）再就職応援補助金（2,000 千円） 【算定式】上限 100 千円×40 人×補助率 1/2 本事業を通じて区内保育施設に再就職した場合、最大 5 万円の再就職応援補助金を本人に支給する。（下表を参照） <table><tr><td>1. 補助対象</td><td>本事業における再就職セミナー、保育実習を経て区内保育施設に就職した保育士・看護師等（対象予定数 40 人）</td></tr><tr><td>2. 補助内容</td><td>採用決定前に受講した研修等で、その内容が採用後の保育の質の向上に寄与すると認められるものについて、採用後に費用（上限 10 万円）の 2 分の 1 を本人に支給。</td></tr><tr><td>3. 適用開始</td><td>平成 28 年 4 月</td></tr><tr><td>4. 申請手続き</td><td>採用後に①領収書及び②雇用証明（意見書を兼ねる）を添付して申請・支給。 ※ 1 年以内に退職した場合は補助金の返還を求める場合あり。</td></tr></table> 3 保育士等住居借上げ支援事業【拡充】 平成 27 年度に開始した保育士住居借り上げ支援事業を、認可保育所の新規開設などに伴い拡充する。 <table><tr><td></td><td>27 年度</td><td>28 年度</td></tr><tr><td>予 算 額</td><td>25,830 千円 →</td><td>129,150 千円</td></tr><tr><td>対象予定数</td><td>120 人(3 か月分) →</td><td>150 人(12 か月分)</td></tr></table>	1. 補助対象	本事業における再就職セミナー、保育実習を経て区内保育施設に就職した保育士・看護師等（対象予定数 40 人）	2. 補助内容	採用決定前に受講した研修等で、その内容が採用後の保育の質の向上に寄与すると認められるものについて、採用後に費用（上限 10 万円）の 2 分の 1 を本人に支給。	3. 適用開始	平成 28 年 4 月	4. 申請手続き	採用後に①領収書及び②雇用証明（意見書を兼ねる）を添付して申請・支給。 ※ 1 年以内に退職した場合は補助金の返還を求める場合あり。		27 年度	28 年度	予 算 額	25,830 千円 →	129,150 千円	対象予定数	120 人(3 か月分) →	150 人(12 か月分)
1. 補助対象	本事業における再就職セミナー、保育実習を経て区内保育施設に就職した保育士・看護師等（対象予定数 40 人）																	
2. 補助内容	採用決定前に受講した研修等で、その内容が採用後の保育の質の向上に寄与すると認められるものについて、採用後に費用（上限 10 万円）の 2 分の 1 を本人に支給。																	
3. 適用開始	平成 28 年 4 月																	
4. 申請手続き	採用後に①領収書及び②雇用証明（意見書を兼ねる）を添付して申請・支給。 ※ 1 年以内に退職した場合は補助金の返還を求める場合あり。																	
	27 年度	28 年度																
予 算 額	25,830 千円 →	129,150 千円																
対象予定数	120 人(3 か月分) →	150 人(12 か月分)																
今後の方針	新規事業が積極的に活用されるよう、保育士養成機関、事業者などに依頼し周知徹底していく。																	



★こどもが小さくて預け先がない ★実務経験がなくてまだ就職は不安
などの理由で就職に結びつかなかった方も、保育人材コーディネーターやハローワーク足立と連携して、それぞれのライフプランに合わせた段階的な再就職を引き続きお手伝いします。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成28年2月4日

件名	足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例が定める補償基礎額及び介護補償限度額の改定について																																																																																												
所管部課名	学校教育部 学務課、子ども家庭部 子ども・子育て施設課																																																																																												
内 容	足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（以下、「条例」という。）が定める公務災害補償の補償基礎額は、条例第3条第2項に基づき、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（以下、「都条例」という。）第4条に定める額と規定している。 また、介護補償限度額は、条例第11条第2項に基づき、都条例第8条の2に定める額と規定している。 今回、都条例第4条及び第8条の2が改正されたことに伴い、以下のとおり改定する。 1 改定内容 （1）補償基礎額の改定（条例第3条第2項） <table><tr><th colspan="7">学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額（円）</th></tr><tr><th rowspan="2">経験年数</th><th colspan="3">学校医、学校歯科医</th><th colspan="3">学校薬剤師</th></tr><tr><th>改定前</th><th>改定後</th><th>差額</th><th>改定前</th><th>改定後</th><th>差額</th></tr><tr><td>5年未満</td><td>7,005</td><td>7,023</td><td>18</td><td>6,105</td><td>6,117</td><td>12</td></tr><tr><td>5年以上10年未満</td><td>8,709</td><td>8,724</td><td>15</td><td>7,197</td><td>7,215</td><td>18</td></tr><tr><td>10年以上15年未満</td><td>11,427</td><td>11,448</td><td>21</td><td>8,916</td><td>8,937</td><td>21</td></tr><tr><td>15年以上20年未満</td><td>12,969</td><td>12,990</td><td>21</td><td>10,422</td><td>10,443</td><td>21</td></tr><tr><td>20年以上25年未満</td><td>15,510</td><td>15,534</td><td>24</td><td>11,433</td><td>11,451</td><td>18</td></tr><tr><td>25年以上</td><td>16,539</td><td>16,563</td><td>24</td><td>11,826</td><td>11,844</td><td>18</td></tr></table> （2）介護補償限度額の改定（条例第11条第2項） <table><tr><th colspan="4">学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の介護補償の限度額（円）</th></tr><tr><th></th><th>改定前</th><th>改定後</th><th>差額</th></tr><tr><td>常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合</td><td>104,290</td><td>104,570</td><td>280</td></tr><tr><td>常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合</td><td>56,600</td><td>56,790</td><td>190</td></tr><tr><td>随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合</td><td>52,150</td><td>52,290</td><td>140</td></tr><tr><td>随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合</td><td>28,300</td><td>28,400</td><td>100</td></tr></table> 2 改定年月日 平成27年12月24日から適用する。							学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額（円）							経験年数	学校医、学校歯科医			学校薬剤師			改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額	5年未満	7,005	7,023	18	6,105	6,117	12	5年以上10年未満	8,709	8,724	15	7,197	7,215	18	10年以上15年未満	11,427	11,448	21	8,916	8,937	21	15年以上20年未満	12,969	12,990	21	10,422	10,443	21	20年以上25年未満	15,510	15,534	24	11,433	11,451	18	25年以上	16,539	16,563	24	11,826	11,844	18	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の介護補償の限度額（円）					改定前	改定後	差額	常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合	104,290	104,570	280	常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合	56,600	56,790	190	随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合	52,150	52,290	140	随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合	28,300	28,400	100
	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額（円）																																																																																												
	経験年数	学校医、学校歯科医			学校薬剤師																																																																																								
		改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額																																																																																						
	5年未満	7,005	7,023	18	6,105	6,117	12																																																																																						
	5年以上10年未満	8,709	8,724	15	7,197	7,215	18																																																																																						
	10年以上15年未満	11,427	11,448	21	8,916	8,937	21																																																																																						
	15年以上20年未満	12,969	12,990	21	10,422	10,443	21																																																																																						
	20年以上25年未満	15,510	15,534	24	11,433	11,451	18																																																																																						
	25年以上	16,539	16,563	24	11,826	11,844	18																																																																																						
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の介護補償の限度額（円）																																																																																													
	改定前	改定後	差額																																																																																										
常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合	104,290	104,570	280																																																																																										
常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合	56,600	56,790	190																																																																																										
随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合	52,150	52,290	140																																																																																										
随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合	28,300	28,400	100																																																																																										
今後の方針																																																																																													

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成28年2月4日

件 名	平成28年「成人の日の集い」の実施結果について																									
所管部課名	子ども家庭部 青少年課																									
内 容	1 実施月日 平成28年1月11日（祝・月）																									
	2 会場・時間 東京武道館 式典開始：午前11時00分 式典終了：午後0時30分																									
内 容	3 対 象 平成7年4月2日生まれから平成8年4月1日生まれ 該当者：6, 159人 前年比：244人減 （男性：3, 146人 女性：3, 013人） ※平成27年12月1日現在																									
	4 内 容 【第1部】 式 典 （1）国歌斉唱 （2）励ましの言葉 区長 （3）お祝いの言葉 区議会議長 （4）誓いの言葉 新成人代表者（実行委員） （5）区歌斉唱 【第2部】 アトラクション （1）「第十四中学校吹奏楽部」演奏 （2）新春大抽選会 （3）「KYOHEI Mr BABy」（キョーヘイ・ミスターベビー）ダンスパフォーマンス																									
内 容	5 配布物 （1）「成人の日の集い」実行委員作成の記念誌 （2）企業協賛品（オリジナルマグカップ）																									
	6 新成人参加状況 <table><tr><td></td><td>（対象者）</td><td>（参加者）</td><td>（参加率）</td></tr><tr><td>平成28年…</td><td>6, 159人</td><td>3, 557人</td><td>57. 75%</td></tr><tr><td>平成27年…</td><td>6, 401人</td><td>3, 946人</td><td>61. 65%</td></tr><tr><td>平成26年…</td><td>6, 022人</td><td>3, 615人</td><td>60. 03%</td></tr><tr><td>平成25年…</td><td>5, 989人</td><td>3, 360人</td><td>56. 10%</td></tr><tr><td>平成24年…</td><td>6, 055人</td><td>3, 120人</td><td>51. 53%</td></tr></table>				（対象者）	（参加者）	（参加率）	平成28年…	6, 159人	3, 557人	57. 75%	平成27年…	6, 401人	3, 946人	61. 65%	平成26年…	6, 022人	3, 615人	60. 03%	平成25年…	5, 989人	3, 360人	56. 10%	平成24年…	6, 055人	3, 120人
	（対象者）	（参加者）	（参加率）																							
平成28年…	6, 159人	3, 557人	57. 75%																							
平成27年…	6, 401人	3, 946人	61. 65%																							
平成26年…	6, 022人	3, 615人	60. 03%																							
平成25年…	5, 989人	3, 360人	56. 10%																							
平成24年…	6, 055人	3, 120人	51. 53%																							
今後の方針	事故やケガ人、進行妨害などは無かった。引き続き、安全を第一に適正な進行管理を徹底していく。																									

事業実施結果（1月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	延べ 40人
	毎週水・土曜日（6回）	東京未来大福祉保育専門学校	10人
ジュニアリーダー スーパー研修会	10日（日）	ギャラクシティ	10人
	17日（日）		24人
成人の日の集い	11日（月）	東京武道館	約3,557人
星空くらぶ	17日（日）	ギャラクシティ	15人
Gユニ定例会	17日（日）	ギャラクシティ	8人
紙芝居講座	19日（火）	ギャラクシティ	10人
あだち子ども将棋大会	23日（土）	千寿本町小学校	188人
東京藝術大学連携 音楽教育支援活動	26日（火）	花畑第一小学校	115人
星空くらぶ プラネタリウム投影	30日（土）	ギャラクシティ	405人
科学ボランティア講座	30日（土）	ギャラクシティ	4人
星空観察ボランティア講座	30日（土）	ギャラクシティ	8人

事業実施予定（2月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	延べ 40人
	毎週水・土曜日（8回）	東京未来大 福祉保育専門学校	40人
星空くらぶ	7日（日）	ギャラクシティ	15人
Gユニ定例会	7日（日）	ギャラクシティ	10人
青少年対策地区委員会 会長連絡協議会	9日（火）	ギャラクシティ	30人
東京藝術大学連携 音楽教育支援活動	12日（金）	栗原北小学校	537人
	13日（土）	花保小学校	557人
		千寿桜小学校	460人
あだち日曜教室	14日（日）	ギャラクシティ	50人
紙芝居講座	16日（火）	ギャラクシティ	10人
青少年問題協議会	17日（水）	庁舎ホール	60人
ジュニアリーダー スーパー研修会	21日（日）	ギャラクシティ	30人
星空くらぶ プラネタリウム投影	27日（土）	ギャラクシティ	200人
科学ボランティア講座	27日（土）	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	27日（土）	ギャラクシティ	10人

行事実施結果（1月1日～1月31日）

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加人数
1/13（水）	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14：40～16：30	鹿浜第一小学校	共催	10 名
1/17（日）	コンサート in ミュージアム まちなかのサロンホールから ～弦楽四重奏の愉しみ～	14：00～15：30	わたなべ音楽堂 ベルネザール	主催	54 名
1/20（水）	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13：30～15：00	桜花小学校	共催	9 名
1/21（木）	小学校アウトリーチコンサート	9:40～10:25 10:45～11:30	関原小学校	主催	70 名
1/23（土）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏	10:10～11:10	江北白百合幼稚園	共催	175 名
1/25（月）	読み語りキャラバン in 保塚図書館 ～スペシャルおはなし会～	15：00～15：40	保塚地域学習センター	主催	67 名

行事実施予定（2月1日～2月29日）

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加予定人数 【定員】
2/4（木）	小学校アウトリーチコンサート	9：40～10：25 10：45～11：30	江北小学校	主催	51名
2/4（木）	放課後子ども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10：00～11：30	こども支援センター げんき	主催	20名
2/6（土）	コンサート in ミュージアム コンサート in 石洞美術館 ～土と火の織り成すスペインの熱情～	14：00～15：30	石洞美術館	主催	50名
2/13(土) 2/14(日)	演奏家のためのアウトリーチ講座	各日とも 10：00～17：00	竹の塚地域学習セン ター	主催	17名
2/16(火)	放送大学連携講座「食行動学」	10：00～12：00	生涯学習センター	主催	60名
2/17(水)	おりがみサポーター交流会	10：00～11：30	生涯学習センター	主催	50名
2/17(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13：30～15：00	桜花小	共催	18名
2/17(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14：40～16：30	鹿浜第一小	共催	16名